

(別 紙 1)

傍 聴 さ れ る 方 へ

委員会及び部会を傍聴される方（報道関係者を含む。）は、次の留意事項を遵守してください。これらが守られない場合には退場していただくことがあります。

- ・ 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- ・ 静粛を旨とし、審議の妨害となるような行為は慎んでください。
- ・ 傍聴中は携帯電話等の呼び出し音が出ないように電源をお切りください。
- ・ 審議中に、写真撮影、ビデオ撮影及び録音をすることはできません。
（なお、報道関係者の写真撮影等は、従来どおり会議の冒頭の頭撮りに限り可能です。
御希望の方は、1月22日(水)12:00までに事務局までお申し込み下さい。）
- ・ 会議の開始前後を問わず、会議室内において、委員等に対して抗議又は陳情等はお断りします。
- ・ その他、評価委員会委員長の命を受けた事務局職員の指示に従うようお願いします。

(環境省独立行政法人評価委員会事務局)